

記帳継続指導

当所記帳指導職員、当所が指定する税理士等が記帳・税務等の指導をおこないます。

PC操作が苦手な方は裏面をご覧ください

経理や記帳を自力でできるようになりたい!

青色申告(65万円控除)で提出したい!

クラウド会計を導入して業務の効率化を図りたい!!

会計ソフトの導入から、帳簿作成や源泉徴収の納付、年末調整、決算まで、年間の必要な業務について正しい知識を3年で身につけていただけるよう個別支援を行い、丁寧にサポートします。

対象者

稲沢市内(旧祖父江町・旧平和町を除く)で事業を営む個人経営の小規模事業者

※法人の方は税理士事務所にご相談ください。

指導内容

記帳指導期間：原則1年間

指導回数：原則3回以上

(1回の指導時間：1時間まで)

申込期間

令和6年4月1日～9月30日

※期間終了前に定員に達した場合は締め切らせていただきます。

手数料

※全て税込金額(10%)

記帳継続指導	合計金額	指導料<内訳>	決算料
1年目	30,800円	26,400円 (2,200円×12ヶ月分)	4,400円
2年目	24,200円	19,800円 (1,650円×12ヶ月分)	
3年目	17,600円	13,200円 (1,100円×12ヶ月分)	

申込方法・お問合せ先

自己記帳や自主申告を目標にするがんばる経営者の皆さんをサポートします!!
まずはお電話にてご相談ください。

稲沢商工会議所 中小企業相談所 TEL: 0587-81-5000

注意事項

- ◆記帳・税務等に関する基礎的事項の指導を行うものです。
※決算や確定申告の代行、具体的な納税額の算出等を行うものではありません。
- ◆お申し込み時期やご相談内容によっては、受理いたしかねる場合があります。
- ◆対応機種は、クラウド会計(マネーフォワード)を基本に指導します。操作方法をすべて教えるものではありません。

青色申告(65万円控除)で提出したいのに
パソコンの入力が苦手・・・

自己記帳を目指す方は
表面をご覧ください



記帳機械化指導

日々の売上等の収入、仕入、水道光熱費、消耗品などの経費を簡単な帳面に記入していただくだけで、あとは、記帳指導職員が会計ソフトを使って処理します。忙しくて、時間のない方にピッタリです。

対象者

稲沢市内(旧祖父江町・旧平和町を除く)で
事業を営む個人経営の小規模事業者

※法人の方は税理士事務所にご相談ください。

指導内容

記帳指導期間：原則 1 年間

指導回数：原則 3 回以上

申込期間

令和 6 年 4 月 1 日～9 月 3 0 日

※期間終了前に定員に達した場合は締め切らせていただきます。

手数料

※全て税込金額(10%)

記帳機械化指導	合計金額	指導料<内訳>	決算料
消費税申告なし	57,200円	52,800円 (4,400円×12ヶ月分)	4,400円
消費税申告あり	59,400円	52,800円 (4,400円×12ヶ月分)	6,600円 (消費税申告料含む)

注意事項

- ◆記帳・税務等に関する基礎的事項の指導を行うものです。
- ◆特に短期間での決算・申告指導については対応いたしかねます。(3ヶ月に1度、帳面の提出をいただいております。)
- ◆お申し込み時期やご相談内容によっては、受理いたしかねる場合があります。

申込方法・お問合せ先

まずはお電話にてご相談ください。

稲沢商工会議所 中小企業相談所 TEL：0587-81-5000